

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番13号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番13号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 阪田 繁
【縦覧に供する場所】	帝国繊維株式会社大阪支店 （大阪市淀川区野中北二丁目2番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	20,721,677	15,153,219	33,805,391
経常利益(千円)	3,519,366	2,723,199	5,881,130
四半期(当期)純利益(千円)	2,053,827	1,699,687	3,436,233
四半期包括利益又は包括利益(千円)	3,573,271	7,444,251	6,826,313
純資産額(千円)	21,277,118	31,370,844	24,527,071
総資産額(千円)	33,337,491	45,728,269	37,458,551
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	78.52	64.99	131.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	64.89	-
自己資本比率(%)	63.82	68.50	65.48
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,531,677	2,583,305	6,032,379
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,586,823	1,136,912	5,733,456
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	535,776	688,890	567,514
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	5,417,522	5,497,355	4,739,853

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.83	17.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第87期第2四半期連結累計期間及び第87期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新たな経済・金融政策への期待感を背景に円安や株高が進行し、輸出企業を中心に業績が改善するとともに、個人消費も持ち直し傾向にあります。

このような経営環境下、平成23年度より中期経営計画「帝国繊維(テイセン)2013」をスタートさせた当社グループは、「社会にかけがえのない企業をめざして」をスローガンに、価値ある事業を更に磨き上げるべく

- ・ 総合防災事業の深化・充実・拡大 (当社のMission)
- ・ “リネンの帝国繊維”を市場に確立する (当社のHeritage)

という二つの目標に向けて、グループ丸となって取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

< 防災 >

昨年度受注した官公庁向け防災資機材や重機搬送車などの防災特殊車輛、電力会社など民間企業向けの大型防災資機材が売上を伸ばしました。一方、前年同期の売上に大きく寄与した補正予算関連の官公庁向け救助用資機材やCBRNE関連資機材などの落ち込みがあって、防災事業の売上高は111億1千万円(前年同期比24.7%減)となりました。

< 繊維 >

リネンを中心とした原糸販売は若干の伸びを示しましたが、前年同期の売上に貢献した補正予算関連の官公庁向け繊維資材の落ち込みが大きく、売上高は37億6百万円(前年同期比34.1%減)となりました。

< 不動産賃貸・その他 >

不動産賃貸事業は概ね順調に推移しており、売上高は3億3千5百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は151億5千3百万円(前年同期比26.9%減)、営業利益は26億4千5百万円(同23.5%減)、経常利益は27億2千3百万円(同22.6%減)、四半期純利益では16億9千9百万円(同17.2%減)と、昨年に続き高い水準の業績となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が82億6千9百万円増加し、457億2千8百万円となりました。

これは主として、売上債権が減少した一方で、現金及び預金の増加や保有上場株式の含み益の増加などがあったことによるものです。

負債は、仕入債務が減少した一方で、繰延税金負債の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ14億2千5百万円増加し、143億5千7百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加や保有上場株式の含み益の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ68億4千3百万円増加し、313億7千万円となりました。

この結果、自己資本比率は68.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、7億5千7百万円増加し、54億9千7百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金の収入は、税金等調整前四半期純利益の減少や売上債権の回収が少なかったことなどから、前年同期に比べ49億4千8百万円減少し、25億8千3百万円となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金の支出は、定期預金の払戻や有価証券の償還などがあった一方で、定期預金の預入や有価証券の取得などを行ったことなどから、11億3千6百万円となり、前年同期に比べ54億4千9百万円減少しました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金の支出は、配当金の支払などがあり、前年同期に比べ1億5千3百万円増加し、6億8千8百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますので、十分な時間や情報を提供せずに当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者等、株主共同の利益を毀損する者に関しては、その支配する者として適切ではないと判断します。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時からうけつがれた「社会の安全、生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、総合防災事業とリネンの総合事業という2つの価値ある事業を磨き上げるべく、平成23年度よりスタートさせた中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2013」では、「社会にかけがえのない企業をめざして」

1. 価値ある事業を更に磨き上げる
 - ・我々のMission：総合防災事業の深化・充実・拡大
 - ・我々のHeritage：“リネンの帝国繊維”を市場に確立する
2. 高い目標を掲げ、マーケット対策の徹底を期す
 - ・消防防災の主要4事業分野でトッププレーヤーの地位を確立する
 - ・民需防災事業を確たる営業基盤に育て上げる
 - ・先端的防災分野への広範な参画を実現する
 - ・新たに予測される社会リスクへの十全な対応を用意する
 - ・リネンの帝国繊維を市場に確立する
3. 収益力の持続的強化を目指す

ことを目標に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年3月30日開催の第85期定時株主総会におけるご承認を受け、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を受けた上で、当社新株予約

権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成26年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、また、本対応方針の継続には定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

1．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

2．対抗措置の客観的発動条件の設定

当社の大規模買付行為に対する対抗措置は、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

3．株主意思の重視

大規模買付ルールの制定につきましては、当社は、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただくことで、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっております。また、その後の大規模買付ルールの継続につきましても、一定の期間ごとに株主総会に議案を提出し、株主の皆様にお諮りする予定であります。

4．第三者専門家の意見の重視と情報開示

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会に対する諮問のほか、大規模買付者の提供する大規模買付情報に基づいて、外部専門家の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社企業価値及び当社株主共同の利益に与える影響を検討するものとします。

当社取締役会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

5．デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ホームページ（<http://www.teisen.co.jp/ir/uploads/20110215-e-news02.pdf>）をご参照ください。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は47百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,101,400	27,101,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,101,400	27,101,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年3月28日(取締役会決議)
新株予約権の数	95個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	95,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年4月13日～平成55年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 574,000円 資本組入額 1,000株につき 287,000円
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りでない。 新株予約権を行使する場合、保有する全ての新株予約権を一括して行使する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株とする。

割当日後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～平成25年6月30日 (注)	12,000	27,101,400	3,444	1,376,808	3,444	749,388

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 - 2 6 - 1	1,587	5.86
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	1,295	4.78
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 4 - 2	1,200	4.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	1,000	3.69
ヒューリック株式会社	東京都中央区大伝馬町 7 - 3	936	3.46
株式会社モリタホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町 3 - 6 - 1	790	2.91
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲 1 - 2 - 1	598	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	589	2.17
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 2 0 - 1 0	574	2.12
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町 1 - 6 - 7	552	2.04
計	-	9,122	33.66

(注) 1. 上記のほか、自己株式が940千株あります。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年 7月 1日をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 940,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,955,000	25,955	-
単元未満株式	普通株式 206,400	-	-
発行済株式総数	27,101,400	-	-
総株主の議決権	-	25,955	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋2-5-13	940,000	-	940,000	3.47
計	-	940,000	-	940,000	3.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,239,999	8,497,355
受取手形及び売掛金	7,237,574	5,020,865
有価証券	3,499,854	3,999,313
商品及び製品	3,441,312	3,127,075
仕掛品	962,954	1,031,373
原材料及び貯蔵品	331,491	295,761
繰延税金資産	143,429	186,526
その他	154,644	315,522
貸倒引当金	4,018	2,167
流動資産合計	23,007,241	22,471,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,966,716	1,935,599
機械装置及び運搬具(純額)	306,578	289,282
工具、器具及び備品(純額)	64,725	100,319
土地	261,480	261,480
建設仮勘定	30,674	25,859
有形固定資産合計	2,630,175	2,612,541
無形固定資産		
借地権	39,904	39,904
その他	96,550	86,835
無形固定資産合計	136,454	126,739
投資その他の資産		
投資有価証券	11,526,210	20,370,568
繰延税金資産	25,001	26,821
その他	136,524	123,970
貸倒引当金	3,056	3,997
投資その他の資産合計	11,684,680	20,517,362
固定資産合計	14,451,309	23,256,643
資産合計	37,458,551	45,728,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,642,694	3,432,103
短期借入金	77,200	77,200
役員賞与引当金	75,000	36,000
未払法人税等	1,594,883	1,106,827
その他	737,867	914,299
流動負債合計	7,127,646	5,566,430
固定負債		
長期借入金	78,600	40,000
長期預り保証金	1,101,318	1,071,410
繰延税金負債	4,020,354	7,162,427
退職給付引当金	107,903	128,279
資産除去債務	59,957	59,647
長期未払金	435,700	329,230
固定負債合計	5,803,833	8,790,995
負債合計	12,931,480	14,357,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,373,364	1,376,808
資本剰余金	747,735	751,179
利益剰余金	15,752,700	16,798,630
自己株式	370,748	371,917
株主資本合計	17,503,050	18,554,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,004,745	12,696,783
繰延ヘッジ損益	19,274	71,801
その他の包括利益累計額合計	7,024,020	12,768,585
新株予約権	-	47,559
純資産合計	24,527,071	31,370,844
負債純資産合計	37,458,551	45,728,269

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	20,721,677	15,153,219
売上原価	15,573,999	10,759,377
売上総利益	5,147,677	4,393,842
販売費及び一般管理費	1,691,795	1,748,513
営業利益	3,455,881	2,645,328
営業外収益		
受取利息	1,517	5,334
受取配当金	54,150	64,096
その他	12,810	13,497
営業外収益合計	68,478	82,928
営業外費用		
支払利息	3,713	2,597
持分法による投資損失	605	248
為替差損	663	-
その他	10	2,212
営業外費用合計	4,993	5,057
経常利益	3,519,366	2,723,199
特別利益		
固定資産売却益	12	-
ゴルフ会員権売却益	-	714
特別利益合計	12	714
特別損失		
固定資産処分損	7,549	971
ゴルフ会員権評価損	3,699	-
特別損失合計	11,249	971
税金等調整前四半期純利益	3,508,129	2,722,941
法人税、住民税及び事業税	1,603,068	1,110,873
法人税等調整額	148,766	87,619
法人税等合計	1,454,302	1,023,254
少数株主損益調整前四半期純利益	2,053,827	1,699,687
四半期純利益	2,053,827	1,699,687

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,053,827	1,699,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,518,750	5,692,037
繰延ヘッジ損益	693	52,526
その他の包括利益合計	1,519,444	5,744,564
四半期包括利益	3,573,271	7,444,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,573,271	7,444,251

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,508,129	2,722,941
減価償却費	173,180	155,580
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,531	909
受取利息及び受取配当金	55,667	69,431
支払利息	3,713	2,597
持分法による投資損益(は益)	605	248
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42,500	39,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,501	20,376
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	429,115	-
株式報酬費用	-	54,435
固定資産処分損益(は益)	7,537	971
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	714
ゴルフ会員権評価損	3,699	-
売上債権の増減額(は増加)	4,433,080	2,353,436
たな卸資産の増減額(は増加)	458,140	281,593
仕入債務の増減額(は減少)	564,709	1,295,913
預り保証金の増減額(は減少)	29,836	29,935
長期未払金の増減額(は減少)	435,700	106,470
その他の流動資産の増減額(は増加)	61,463	8,020
その他の流動負債の増減額(は減少)	356,773	44,366
その他	1,292	9,085
小計	8,338,871	4,111,279
利息及び配当金の受取額	55,995	70,544
利息の支払額	3,811	2,982
法人税等の支払額	859,378	1,595,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,531,677	2,583,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,000,000	3,000,000
定期預金の払戻による収入	600,480	3,000,000
有価証券の取得による支出	-	3,999,298
有価証券の償還による収入	-	3,000,000
有形固定資産の取得による支出	135,703	130,320
有形固定資産の売却による収入	19	-
有形固定資産の除却による支出	7,690	714
無形固定資産の取得による支出	39,000	7,335
ゴルフ会員権の売却による収入	-	714
貸付金の回収による収入	72	42
その他	5,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,586,823	1,136,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,080,000	720,000
短期借入金の返済による支出	1,080,000	720,000
長期借入金の返済による支出	16,600	38,600
株式の発行による収入	-	12
自己株式の取得による支出	177	1,168
配当金の支払額	518,998	649,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	535,776	688,890
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	409,077	757,501
現金及び現金同等物の期首残高	5,008,444	4,739,853
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,417,522	5,497,355

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
役員報酬及び給料手当	682,258千円	701,943千円
賞与	178,331	174,163
役員賞与引当金繰入	32,500	33,000
運送費及び保管費	105,672	95,810
減価償却費	35,792	39,670
旅費交通費	107,102	116,280
退職給付費用	22,046	21,246
役員退職慰労引当金繰入額	10,185	-
株式報酬費用	-	54,435
賃借料	55,759	56,110

2. 前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	12,417,522千円	8,497,355千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,000,000	3,000,000
現金及び現金同等物	5,417,522	5,497,355

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	523,114	20	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	653,757	25	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	14,752,391	5,627,706	229,837	111,742	20,721,677	-	20,721,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	74,783	50,140	10,680	-	135,603	135,603	-
計	14,827,174	5,677,846	240,517	111,742	20,857,280	135,603	20,721,677
セグメント利益又は損失()	3,193,113	587,474	161,653	2,808	3,939,432	483,550	3,455,881

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 483,550千円には、セグメント間取引消去1,274千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 484,825千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	11,110,947	3,706,421	230,170	105,680	15,153,219	-	15,153,219
セグメント間の内部売上高又は振替高	996	22,937	9,300	-	33,233	33,233	-
計	11,111,943	3,729,358	239,470	105,680	15,186,453	33,233	15,153,219
セグメント利益	2,632,234	374,782	163,865	162	3,171,044	525,716	2,645,328

(注) 1. セグメント利益の調整額 525,716千円には、セグメント間取引消去938千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 526,655千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却方法を改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円52銭	64円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,053,827	1,699,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,053,827	1,699,687
普通株式の期中平均株式数(株)	26,155,571	26,154,726
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	64円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	36,904
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

帝国繊維株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。